

第1回諏訪市農業委員会を次のとおり招集した。

- 1 日 時 令和4年4月26日(火曜日) 午後2時
- 2 場 所 諏訪市役所 3階 302会議室
- 3 出席委員数
- | | | |
|------|-----|--------|
| 農業委員 | 12名 | |
| 会 長 | 12番 | 小泉 幸善 |
| 会長代理 | 3番 | 矢崎 勝美 |
| 会長代理 | 10番 | 宮坂 廣司 |
| | 1番 | 飯田 吉三 |
| | 2番 | 小松 眞知男 |
| | 4番 | 溝口 喜視 |
| | 5番 | 一ノ瀬 和廣 |
| | 6番 | 濱 幸彦 |
| | 7番 | 藤森 正一 |
| | 8番 | 日達 誉子 |
| | 9番 | 岩波 恵理子 |
| | 11番 | 藤森 紀保 |
-
- | | | |
|-------------|-----|-------|
| 農地利用最適化推進委員 | 10名 | |
| | | 藤森 善雄 |
| | | 松木 敏文 |
| | | 宮坂 誠一 |
| | | 藤森 英幸 |
| | | 關 千春 |
| | | 小松 賢次 |
| | | 矢澤 直治 |
| | | 伊藤 賢次 |
| | | 藤森 芳樹 |
| | | 平林 邦彦 |
- 4 農業委員会事務局
- | | |
|-----|-------|
| 局 長 | 小平 茂徳 |
| 次 長 | 伊藤 秀一 |
| 主 査 | 武居 昌紀 |
- 5 署名委員
- | | |
|----|-------|
| 3番 | 矢崎 勝美 |
| 4番 | 溝口 喜視 |
- 6 会議の概要
- 会議の概要については次のとおり
 なお、農業委員会等に関する法律第31条に基づく議事参与の制限は
 適正に行われている(該当議案なし)

○委員会成立報告	
事務局 小平茂徳 局長	これより令和4年度第1回諏訪市農業委員会を開会いたします。 本日欠席農業委員はいません。12名全員出席ですので諏訪市農業委員会会議規則第5条の規定により本会議は成立です。 欠席農地利用最適化推進委員はいませんが、松木敏文委員が遅れてこられます。今のところ、出席委員は9名です。
○議事録署名人の指名	
事務局 小平茂徳 局長	諏訪市農業委員会会議規則第12条の規定により、本日の議事録署名人に3番の矢崎勝美委員、4番の溝口喜視委員を指名します。
○会長あいさつ	
小泉幸善 会長	皆様ご苦労様です。 農作業も忙しく、また御柱も大分盛り上がりつつあるかと思えます。 4月から活動記録をつけていただくようになり、分からない点が多々あるかと思えます。後ほどご意見、ご質問等いただきたいと思えます。 これより4月度の審議を始めさせていただきます。 1ページ 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請 No.1 大字中洲 この件について説明をお願いします。

○議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について	
8番 日達誉子 委員	(No.1) 所在は大字中洲字曾根田〇〇番。地目は台帳田、現況畑。面積は〇〇㎡。 申請目的は貸駐車場、〇区画です。 申請人は〇〇さん。相続により取得した土地ですが後継者がいないため耕作が困難になっており、自身も体調がすぐれず、規模縮小を考えているとのことです。 〔賃貸先法人〕の向かいの畑が申請地です。予めから貸して欲しいという打診を受けおり、この度応じることにしたものです。会社は〇人ほど勤務しており、従業員や外注関係の駐車場を確保したいというもの。申請地の東側を既に駐車場として貸していますが、さらに拡げるものです。 畑を押し砂利を敷き、ロープを使って区切りをつくるものです。 土地造成費に〇〇円、諸経費〇〇円。 〔資金調達計画の確認〕 1区画が3m×6mです。通路幅は10～11mです。南側で〔河川〕に接していますが、雨水は地下浸透で処理し、流れ出すことはないとのこと。区長も立ち会われていますが、問題ないとのことです。
小泉幸善 会長	この件について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。 現地を確認しましたら、周囲より30cmほど高くなっているようです。それはそのままということですか。
8番 日達 委員	そうです。圧するだけです。
小泉幸善 会長	この件を許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。 続いて、2ページ No.2 高島三丁目、No.3 高島三丁目この件について説明をお願いします。
10番 宮坂廣司 委員	(No.2)(No.3) 2件とも、申請人は〇〇さんです。 No.2。所在は高島三丁目〇〇番。地目は台帳現況とも田。面積は〇〇㎡。 申請目的は貸倉庫(トランクルーム)、〇棟、建築面積は計〇〇㎡。 南側にコンテナ倉庫〇棟、北側にバイク倉庫〇棟を設置します。一つの面積が〇〇㎡程度となるかと思えます。敷地に余裕がありますが、車の旋回な

	<p>ど想定しているようです。 造成費が〇〇円、コンテナ代が〇〇円、運搬費等が〇〇円、合わせて〇〇円を見込んでいます。 [資金調達計画の確認] 雨水は地下浸透処理です。両側が宅地ですので、取り立てて問題ないものと考えます。</p>
10番 宮坂廣司 委員	<p>(No.3) 所在は高島三丁目〇〇番。地目は台帳現況とも田。面積は〇〇㎡。 申請目的は住宅建築、2階建て1棟、建築面積は〇〇㎡。敷地面積からすると住宅の面積はかなり小さいです。 〇〇㎡を、つまり敷地の3分の1を、自身の趣味であり、また仲間が多いドッグランとしたいそうです。大勢の仲間が来るということで駐車場も広く確保しています。 申請2筆の間には用水が通っていますが、既に北側の田には水が入っています。擁壁を設けますが、時期的なもの、工法について、耕作者と十分協議をするようお願いしましたら、既に施工業者と耕作者とで話をしているとのことでした。何れにしても耕作に支障がないようにお願いしました。 造成費が〇〇円、建築費〇〇円。 [資金調達計画の確認] 北側田の境界からは2m離して建築します。雨水は敷地内浸透処理、雑排水は公共下水道に接続。 隣接してアパートがあり夜勤の方が住んでいますので、ドッグランについてもできる限り支障がないように配慮をお願いしています。</p>
小泉幸善 会長	<p>この件について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。 No.2について、許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。 No.3について、許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。 続いて、4ページ 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請 No.1 南町、No.2 同じく南町 この件について続けて説明をお願いします。</p>

○議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について	
推進委員 矢澤直治 委員	<p>(No.1) 所在は南町〇〇番。地目は台帳では田、現況不耕作。面積は〇〇㎡。契約内容は売買。 申請目的は事務所建築、平屋建て、建築面積〇〇㎡です。 譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。 [場所の説明] 理由について。譲渡人は手不足で耕作管理が困難であるため。譲受人は現在[市内]で間借りして[法人]を経営しています。事務所が手狭で駐車場が近隣に2台しかないといった状況であるため、申請地を購入し移転したいというものです。 [資金調達計画の確認] 雨水は敷地内浸透処理、雑排水は公共下水道に接続。境界確認は済みであり、地元区長への説明も3月15日に実施済み。</p>
推進委員 矢澤直治 委員	<p>(No.2) 所在は南町〇〇番。地目は現況不耕作の畑です。面積は〇〇㎡。契約内容は売買。 申請目的は住宅建築、2階建て1棟、建築面積〇〇㎡です。 譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。</p>

	<p>〔場所の説明〕</p> <p>理由について。譲受人は現在アパート住まいで住宅建築を希望している。譲渡人は相続で土地を得たが、営農意向が無いため売却したい。</p> <p>資金は総額〇〇円。土地代が〇〇円、建築費が〇〇円。</p> <p>〔資金調達計画の確認〕</p> <p>隣接に農地はありません。雑排水は公共下水道に接続。境界確認は令和4年3月31日に済んでいます。特に問題ないものと考えます。</p>
小泉幸善 会長	<p>まず、No.1について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>この件を許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。</p> <p>続いて、No.2について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>この件を許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。</p> <p>続いて、6ページ No.3 大字湖南 この件について説明をお願いします。</p>
7番 藤森正一 委員	<p>(No.3)</p> <p>所在は大字湖南^{しんてん}字神田〇〇番、〇〇番。地目は台帳では田、現況は不耕作畑。面積は計〇〇㎡。契約内容は売買。</p> <p>申請目的は宅地造成(分譲)、〇区画。</p> <p>譲渡人は、〇〇さんと〇〇さん。(親族関係の説明、体調等の説明)。譲受人は〇〇(法人)です。</p> <p>土地代が〇〇円、造成費が〇〇円。</p> <p>〔資金調達計画の確認〕</p> <p>〔場所の説明〕</p> <p>申請地の北側は幅員6mの道路。南側は〔隣接法人〕です。東側は〔隣接法人〕の駐車場。西側は住宅が1件と若干の農地がありますが荒廃地となっています。</p> <p>雨水は地下浸透処理、雑排水は公共下水道に接続です。区長には説明済みです。</p>
小泉幸善 会長	<p>この件について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>この件を許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。</p> <p>続いて、7ページ No.4 大字中洲 この件について説明をお願いします。</p>
3番 矢崎勝美 委員	<p>(No.4)</p> <p>所在は大字中洲字前田〇〇番。地目は台帳では田、現況は畑。面積は〇〇㎡。</p> <p>申請目的は駐車場、〇区画。</p> <p>譲渡人である〇〇さんが、譲受人である隣接地在住の〇〇さんに、自宅の家庭菜園的な農地を売りたいという計画です。</p> <p>〔場所の説明〕</p> <p>〔譲受人〕は法人を営んでおり、その駐車場適地を探していました。〔譲渡人〕は高齢であり、譲受人の要望を承諾されたものです。</p> <p>申請面積は〇〇㎡ですが、あわせて駐車場とする既存宅地がその倍程度あり、駐車場面積は合計〇〇㎡となります。</p> <p>そこを〇〇円で売買し、〇〇円でアスファルト舗装し排水柵を設置します。(その他諸経費として〇〇円。)</p> <p>〔資金調達計画の確認〕</p> <p>農地に関しては北西に休耕田がありますが、悪影響はないものです。特段の問題はないものと考えます。</p>
小泉幸善 会長	<p>この件について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>進入路についてご説明をお願いします。</p>
3番 矢崎勝美 委員	<p>道路から〔譲受人経営法人〕に通じる私道があります。そこを入り、〔譲受人経営法人〕を回り込み、建物の裏側である申請地に通じています。</p>
B委員	<p>公道ではないということですね？</p>

3番 矢崎 委員	公道ではなく、自分の敷地内を通り進入するものとなります。
小泉幸善 会長	この件を許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。 続いて、8ページ No.5 大字豊田 この件について説明をお願いします。
1番 飯田吉三 委員	(No.5) 所在は大字豊田字清雲開〇〇番。地目は台帳では田、現況不耕作の畑です。少し前までビニールハウスが〇棟ほどありました。 〔場所の説明〕 面積は〇〇㎡。 申請目的は店舗兼住宅建築、平屋建て1棟、建築面積〇〇㎡。 契約内容は使用貸借権設定です。 使用貸人は〇〇さん、使用借人は〇〇さんです。〔親族〕関係です。 隣接する農道の先に使用貸人が営むハウスが何棟かあります。農道は出入りに使わないとなっています。土地改良区の意見書が添えられています。 建築費〇〇円、造成費〇〇円、事務経費〇〇円、その他〇〇円。 〔資金調達計画の確認〕 申請地の一画に以前から農業用倉庫がありますが、倉庫は残し引き続き利用します。 来客用駐車場のみアスファルト舗装し、浸透柵を設けます。
小泉幸善 会長	この件について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。 この件を許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。 以上で審議を終了します。